

県民みんなで支える森林づくり

～ 新たな取組とその費用負担のあり方についての提案 ～

森林県「岐阜」に相応しい森林に対する県民の理解を深め、県民自らが森林づくりに参加・協力する「県民みんなで支える森林づくり」を強力に進めるため、新たに取り組むべき施策の方向と、そのための費用負担の方法として「ぎふ森づくり県民税(仮称)」の創設を提案する。

1. 県民みんなで支える森林づくりを目指して

- 森林を守り育てていくことは、森林所有者や森林・林業関係者の力だけでは困難
- 森林県「岐阜」に相応しい県民理解のもと、県民自らが参加・協力する「県民みんなで支える森林づくり」を進めるため、4つの柱を中心とした取組が必要

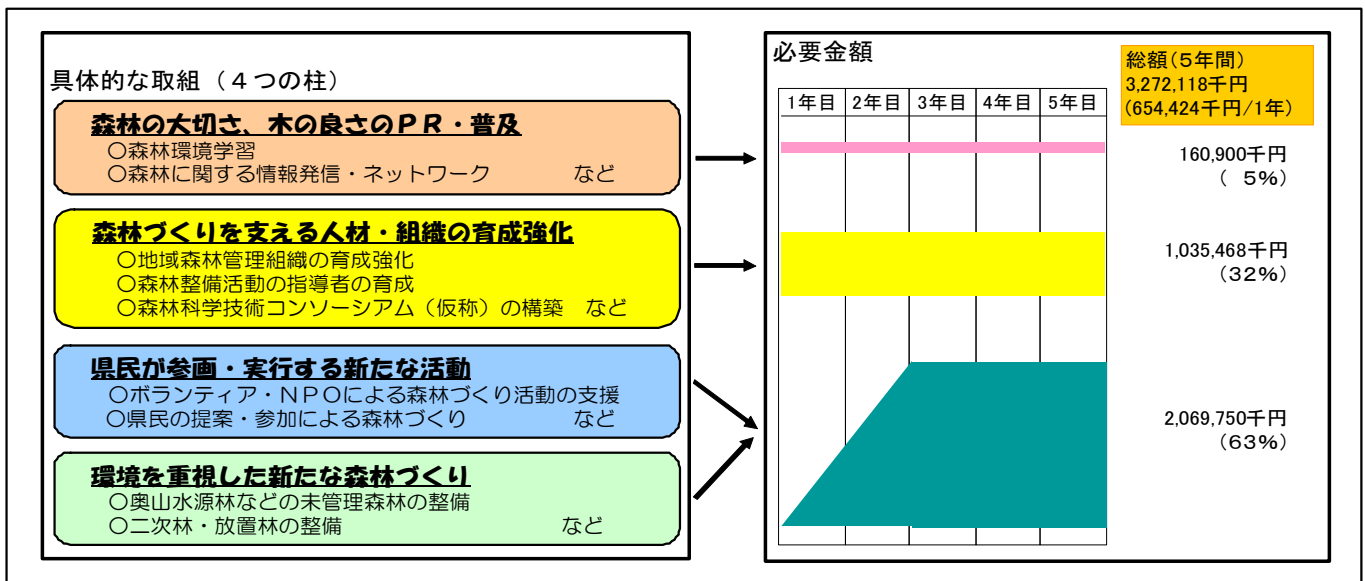
- ① 森林の大切さ、木の良さのPR・普及
- ② 森林づくりを支える人材・組織の育成強化
- ③ 県民が参画・実行する新たな活動
- ④ 環境を重視した新たな森林づくり

2. 県民みんなで支える森林づくりに必要な費用負担のあり方

- 県民すべてが森林の恵みを楽しんでいることから、新たな費用負担は、広く県民に負担を求めるべきであり、県民税均等割の超過課税が適当

3. 県民みんなで支える森林づくりの具体的な取組方法

- 新たな取組に今後5カ年間で必要な経費は32億7千万円（6億5千万円／年）
- 県民税均等割超過課税の税率は、個人は年600円、法人は均等割額の6%相当額（1,200円～48,000円）
- 導入5年経過後に検証・見直し



4. ぎふ森づくり県民税(仮称)の運用の仕組みづくり

- 税収の運用には、県民意見の反映、一般財源との区別、用途の外部評価が必要
- 「ぎふ森づくり県民税(仮称)の運用の仕組み(案)」を提案

5. 森林づくりを進める新たな体制の整備

- 自立した地域森林管理、森林づくりに必要な学術的・技術的・政策的な支援体制が必要
- 「県民みんなで支える森林づくり体制(案)」の提案

- ① 地域森林管理委員会(仮称)の設置
- ② 森林科学技術コンソーシアム(仮称)の構築

ぎふ森づくり県民税（仮称）に関するアンケート結果 <平成17年12月> 別紙2

1 調査方法及び回収結果

平成 16 年度に開催した「県民協働で森林環境を考える研究会」から提言のあった「ぎふ森づくり県民税（仮称）」に対して、一般県民がどのように考えるか意識調査を行った。

調査は、岐阜県内に在住する満 20 歳以上の男女から、層化二段無作為抽出法により 3000 人を抽出し、郵送法により実施した。調査期間は平成 17 年 12 月 5 ～ 18 日。

回収結果は以下のとおり。約 1/3 の回答を得られた。

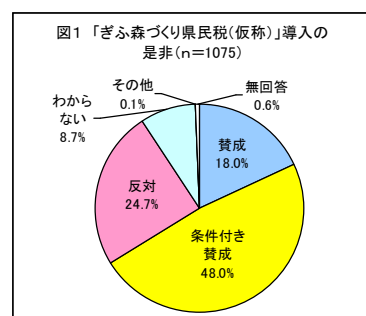
配布件数	回収件数	回収率	有効回答数	有効回答率
3,000 件	1,076 件	35.9 %	1,075 件	35.8 %

2 調査結果

アンケート調査における設問のうち、「ぎふ森づくり県民税（仮称）」に関する結果及び考察については以下のとおり。

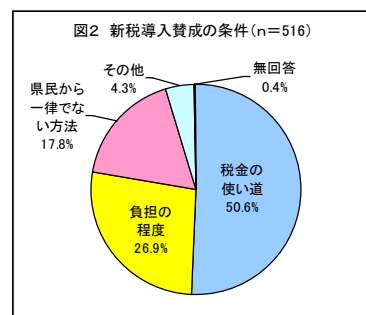
(1) 「ぎふ森づくり県民税（仮称）」導入の是非

「条件付き賛成」が 48.0 % と最も多く、「賛成」18.0 % を合わせると 66.0 % が導入に賛成している（図 1）。



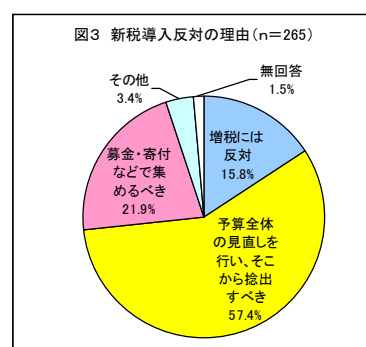
(2) 新税制度導入に賛成の条件

「税金の使い道」を挙げる人が過半数を占める結果となった（図 2）。その他としては、会計の開示等の情報公開や職員の削減・給与の見直し等の経費削減を前提とした意見が挙げられた。



(3) 新税制度導入に反対の理由

「予算全体の見直しを行い、そこから捻出すべき」を挙げる人が 57.4 % と最も多く、次いで「募金・寄付などで集めるべき」が 21.9% という結果となっている（図 3）。



3 今後の取り組み方針

今回の調査結果のポイントとして、

- ◆ 賛成は全体の約 2/3 と多いものの、そのうち条件付き賛成が 7 割を超えることから、慎重な対応が必要。
- ◆ 賛成のための条件としては、「導入した税金の使い道による」が過半数を超え、「使途」が最も重要な条件。
- ◆ 反対意見としては、「予算全体の見直し、そこからの捻出」という意見が過半数を超え、既存施策・事業等について県民に対する説明が不十分。

「ぎふ森づくり県民税の創設」に関する県議会答弁要旨 別紙3

〔質問要旨〕 ※質問者：洞口議員 質問日：平成22年6月22日

県土の8割が森林である本県において、全国豊かな海づくり大会開催を契機として、将来にわたり豊かな森林と清らかな河川を守るために、県民に一定の負担をしてもらうことも考えるべきと思うが、「ぎふ森づくり県民税」の創設についてどう考えているか。

〔答弁要旨〕 ※答弁者：知事

平成17年にご案内のように外部有識者の研究会からこの「県民税」創設の提言を受けております。これを踏まえてその後、平成17年12月に、県民税導入についてのアンケート調査も行われております。

その結果では、賛成18%、条件つき賛成が48%、合わせて66%、約3分の2の方が賛成ということでございました。条件つき賛成の内容では、「税金の使い道」いかん、あるいは「負担の程度」いかんという回答が約8割ということでございました。こうしたことから、県といたしましては、特に県民の皆様が高い関心を持っておられますこの「県民税の使途」、あるいは「負担の程度」といったことについて、その後慎重に検討を進めてきておる次第でございます。

一方、全国では、次々と森林環境税などの導入が行われ、現時点では、30の県が既に導入済みでございます。さらには宮城県が来年度から導入することを発表いたしております。

そこで本県では、平成18年5月に開催しました植樹祭を契機に、森林づくり基本条例を施行するとともに、基本計画を策定をして、大きく森林・林業に関する施策を前進させてまいりました。

さらに昨今では、地球温暖化問題への早急な対応ということで、二酸化炭素を吸収する対策としての間伐などの森林整備、二酸化炭素の排出を削減する対策としての木材の利用促進などがより一層求められておるわけでございます。このため、本県の森林・林業施策に必要な財源の確保が、以前にも増して重要な課題になっておるというふうに認識しておるわけでございます。

このように、提言をいただいてから既に5年が経過し、また、森林・林業行政も大きく変化しております。

また、議員のご指摘にもありましたように、今回の「海づくり大会」を契機といたしまして、森・川・海のつながりの中での水環境保全の取組を新たに展開していく必要があります。

さらには、二酸化炭素の排出削減を図るために太陽光発電をはじめ新エネルギーへの取組なども急務でございます。

従いまして、森林の保全のみならず、水環境の保全、地球温暖化防止など、広い意味での環境の保全という視点も含めて必要な税財源について議論を深めていくことが重要であるというふうに考えておる次第でございます。

こうしたことから、今年度中には、外部有識者をはじめとして広く県民の方々にご意見をいただきながら、税導入の必要性の有無、導入する場合における税の使い道、負担の程度など、具体的な考え方をまとめ、方針を固めてまいりたいというふうに考えております。

1 これまでの状況

平成17年5月に、外部有識者からなる「県民協働で森林環境税を考える研究会」から『ぎふ森づくり県民税(仮称)』の創設について提言を受け、以来、森林環境税導入を検討しているところ。

<ぎふ森づくり県民税(仮称)(案)の概要～研究会提言書～> →別紙1参照

◆課税の仕組み

県民税均等割の超過課税

◆具体的な取組方法

今後5カ年間で必要な経費 32億7千万円(6億5千万円/年)

◆県民税均等割超過課税の税率

個人600円/年、法人 均等割額の6%相当額(1,200円～48,000円)

<県民アンケートの結果(平成17年12月実施)> →別紙2参照

◆導入の是非

- ・賛成 18%
- ・条件付賛成 48%
- ・反対 24.7%

◆賛成の条件

- ・税金の使途 50.6%
- ・負担の程度 26.9%
- ・県民から一律でない方法 17.8%

2 今後の対応

森林の保全のみならず、水環境の保全など広く環境の保全という視点でもって税導入の議論を深め、今年度中に、外部有識者など広く県民の意見を聴きながら、必要性の有無、税の使い道や負担の程度など、具体的な考え方をまとめていく。

<本年6月議会における知事答弁要旨>

→別紙3参照

<検討のポイント>

- ◆「税金の使途」及び「負担の程度」について十分な議論が必要。
※アンケート結果(H17)から、県民が高い関心を示している。

【参考：全国の状況】

平成15年度に高知県が全国で初めて森林環境税を導入し、現在、30県が導入済みとなっている。

また、宮城県が平成23年度から導入することを決定している。

<導入時期、税率等>

→ 別紙4参照

<税収による事業内容> ※ [] 内は事業費ベースの割合

◆ハード事業 [85%]

- ・森林整備（間伐、針広混交林誘導伐、広葉樹植栽など）
- ・里山整備（間伐、竹林の伐採、広葉樹植栽、景観形成など）
- ・間伐材搬出支援（搬出作業路の整備、市場等への運搬支援）

◆ハード・ソフト事業 [3%]

- ・公募事業による地域力を活かした森林づくり

◆ソフト事業 [12%]

- ・普及啓発（広報啓発、イベント開催など）
- ・森林環境学習（自然環境学習、自然体験活動など）
- ・ボランティア支援（住民・NPO・企業による環境保全活動など）
- ・木材利用推進（公共施設の内装等への間伐材利用、地域住民による県産材活用支援など）
- ・試験研究

都道府県における森林環境税の導入状況

別紙 4

平成22年4月1日現在

都道府県	導入状況		税率		1年間の概算 税収額	国補 事業 使途	備考
	議決時期	導入時期	個人	法人			
高知県	H15.2	H15.4.1	500円	500円	1.7億円	有	森林環境税
岡山県	H15.11	H16.4.1	500円	5%	5.6億円	有	おかやま森づくり県民税
鳥取県	H16.3	H17.4.1	500円	5%	1.8億円	有	森林環境保全税
島根県	H16.12	H17.4.1	500円	5%	2.0億円	無	島根県水と緑の森づくり税
山口県	H17.3	H17.4.1	500円	5%	4.0億円	無	やまぐち森林づくり県民税
愛媛県	H16.12	H17.4.1	700円	7%	5.4億円	有	森林環境税
熊本県	H17.3	H17.4.1	500円	5%	4.8億円	有	水とみどりの森づくり税
鹿児島県	H16.6	H17.4.1	500円	5%	4.3億円	有	森林環境税
岩手県	H17.12	H18.4.1	1,000円	10%	7.0億円	無	いわての森林づくり県民税
福島県	H17.3	H18.4.1	1,000円	10%	11.0億円	有	森林環境税
静岡県	H17.12	H18.4.1	400円	5%	9.0億円	無	森林（もり）づくり県民税
滋賀県	H17.6	H18.4.1	800円	11%	6.0億円	有	琵琶湖森林づくり県民税
兵庫県	H17.3	H18.4.1	800円	10%	22.0億円	無	県民緑税
奈良県	H17.3	H18.4.1	500円	5%	3.6億円	無	森林環境税
大分県	H17.3	H18.4.1	500円	5%	3.2億円	有	森林環境税
宮崎県	H18.3	H18.4.1	500円	5%	2.9億円	無	森林環境税
山形県	H18.12	H19.4.1	1,000円	10%	6.0億円	無	やまがた緑環境税
神奈川県	H17.10	H19.4.1	均等割 300円 所得割 0.025%	0%	38億円	有	水源環境保全・再生のための個人 県民税 ※河川、地下水の水質保全対策も 対象使途
富山県	H18.6	H19.4.1	500円	5%	3.5億円	無	水と緑の森づくり税
石川県	H18.12	H19.4.1	500円	5%	3.7億円	有	いしかわ森林環境税
和歌山県	H17.12	H19.4.1	500円	5%	2.6億円	有	紀の国森づくり税
広島県	H18.12	H19.4.1	500円	5%	8.4億円	無	ひろしま森づくり県民税
長崎県	H18.12	H19.4.1	500円	5%	3.7億円	有	ながさき森林環境税
秋田県	H19.11	H20.4.1	800円	8%	4.7億円	無	秋田県水と緑の森づくり税
茨城県	H19.11	H20.4.1	1,000円	10%	16億円	有	茨城県森林湖沼環境税 ※湖沼河川水質保全対策も対象使途
栃木県	H19.6	H20.4.1	700円	7%	8.0億円	有	とちぎの元気な森づくり県民税
長野県	H19.12	H20.4.1	500円	5%	6.8億円	有	長野県森林づくり県民税
福岡県	H18.12	H20.4.1	500円	5%	13億円	無	森林環境税
佐賀県	H19.12	H20.4.1	500円	5%	2.2億円	有	佐賀県森林環境税
愛知県	H20.2	H21.4.1	500円	5%	22億円	無	あいち森と緑づくり税 ※都市緑化対策も対象使途
宮城県	H22.3	H23.4.1	1,200円	10%	16.0億円	有	みやぎ環境税 ※新エネルギー対策も対象使途
合 計						導入済み : 30県 導入決定済み : 1県（宮城県）	